



オンラインビザコンサルティングサービス開催のご案内

Zoom によるオンラインビザコンサルティングサービスを実施しております。事前予約制となりますので、ご希望の場合は、オンライン予約サイトからご予約ください。

■開催スケジュール

開催日：毎週の火曜日・木曜日※祝日を除く

開催時間：上記開催日の 10：00～16：00

※一枠あたりのご相談時間は 15 分間となります。ご相談内容が多い場合や複数名でご参加の場合は、連続時間帯にて二枠を予約してください。

■ご予約方法

以下の予約システムからご希望の日時を選択の上、予約を行ってください。

<http://reservation.attorney-office.com/universities/campuses/3>

※「ご相談内容」の入力項目には、具体的ご相談内容を必ず入力してください。

※ご相談の内容によっては、IMS からメールやお電話にてご案内する場合があります。

■Zoom 招待について

ご予約いただいた方には、IMS より Zoom 招待リンクをメールでお知らせいたします。

ご不明点に関しては、IMS までご連絡ください。

メール：keio-visa-support@attorney-office.com

電話番号：03-5402-6191

IMS Legal Professional Corporation

SVAX Nishishimbashi Building 8F, 2-39-3 Nishishimbashi, Minato-ku, Tokyo 105-0003 Japan

TEL: 03-5402-6191 FAX: 03-5402-6192

e-mail: keio-visa-support@attorney-office.com



Online Visa Consulting Service

We are offering online visa consulting services via Zoom . Advance reservations are required and must be made through our online reservation site.

■ Schedule

Days: Every Tuesday and Thursday ※Except holidays

Time: Between 10:00～16:00 on above days

※Each consultation slot is 15 minutes. If you have a lot to discuss or there are multiple participants, please reserve two consecutive time slots.

■ Reservation Method

Please select your preferred date and time on the reservation system below to make a reservation.

<http://reservation.attorney-office.com/universities/campuses/3>

※Please be sure to enter the specific details of your consultation in the "Consultation Details" field.

※Depending on the nature of the consultation, IMS may contact you by e-mail or telephone.

■ How to Join Zoom Meeting

IMS will e-mail a Zoom meeting link to those who have made reservations.

If you have any questions, please contact IMS.

E-mail: keio-visa-support@attorney-office.com

TEL: 03-5402-6191

IMS Legal Professional Corporation

SVAX Nishishimbashi Building 8F, 2-39-3 Nishishimbashi, Minato-ku, Tokyo 105-0003 Japan

TEL: 03-5402-6191 FAX: 03-5402-6192

e-mail: keio-visa-support@attorney-office.com

各種申請手続き代行料金表

業務内容	金額（税込）
在留資格認定証明書交付申請に係る 申請書作成及び本人との諸連絡業務 （在留資格「教授」「留学」「文化活動」 「家族滞在」「技術・人文知識・国際業務」）	手数料 22,000円 ※在留資格認定証明書は電子交付となり、返 送用の郵便切手（簡易書留）代は不要です。
在留資格認定証明書交付申請の申請代行業務 （在留資格「教授」「留学」「文化活動」 「家族滞在」「技術・人文知識・国際業務」）	申請代行手数料 5,500円 ※別途、在留資格認定証明書の入管からの送 付用に簡易書留料金分（2025年4月現在： 460円）の切手を貼った封筒も必要です。
在留資格認定証明書（COE）の電子交付対応＊ 通常申請（5500円）のCOEを電子交付にする場合	追加手数料 1,650円 ※郵便切手・封筒は不要となります。
在留期間更新許可申請（在留資格「留学」） の申請代行業務	申請代行手数料 5,500円 収入印紙代 6,000円
在留期間更新許可申請（在留資格「留学」以外） の申請代行業務	申請代行手数料 8,800円 収入印紙代 6,000円
在留期間更新許可申請（在留資格「日本人の配偶者等」） の申請代行業務	申請代行手数料 13,200円 収入印紙代 6,000円
資格外活動許可申請（在留資格「留学」） の申請代行業務	申請代行手数料 4,400円
資格外活動許可申請（在留資格「留学」以外） の申請代行業務	申請代行手数料 7,700円
在留資格変更許可申請 （在留資格「留学」から「特定活動（就職活動）」 「文化活動」「教授」「研究」「技術・人文知識・ 国際業務」への変更）の申請代行業務	申請代行手数料 8,800円 収入印紙代 6,000円
在留資格変更許可申請 （在留資格「教授」から「高度専門職1号(イ)」への変 更）の申請代行業務	申請代行手数料 11,000円 収入印紙代 6,000円
在留資格変更許可申請 （在留資格「教授」から「日本人の配偶者等」への変更） の申請代行業務	申請代行手数料 27,500円 収入印紙代 6,000円
再入国許可申請の申請代行業務	申請代行手数料 4,400円 収入印紙代 （1回有効） 4,000円 （数次有効） 7,000円
在留期間更新許可申請または在留資格変更許可申請に 係る申請書作成及び本人との諸連絡業務 ※本人が東京出入国在留管理局の管轄外に在住 の場合で、申請代行は行わず、申請書作成 及び本人との諸連絡業務までを遂行する場合	手数料 16,500円
在留期間更新許可申請または在留資格変更許可申請に 係る申請書作成及び本人との諸連絡業務 ※本人が東京出入国在留管理局の管轄内に在住の場合	手数料 22,000円

※上記以外の申請につきましては別途お問い合わせください

※収入印紙代は、2025年4月1日以降の申請に適用される改定後の料金です

＊COE 電子交付については、次ページをご参照ください

在留資格認定証明書（COE）の電子交付（受領）について

2023 年 3 月 17 日から、在留資格認定証明書（COE）の電子化制度が始まり、電子メールでの COE 交付の運用も安定しておりますので、従来の紙媒体だけでなく、電子版 COE での交付もご希望により承ることにいたしました。以下の通り、ご案内いたしますので、宜しければご利用ください。

電子版 COE 交付の流れ

- ① 申請書類は、通常どおりにご準備ください。（切手を貼った返信用封筒は必要ありません）
- ② 申請代行をお申込みの際、「COE 電子交付」を追加で選択してください。（料金が加算されます）
- ③ COE が発行されると、出入国在留管理局から申請を取り次いだ IMS の行政書士宛に電子メールで届きます。
- ④ お客様には IMS からメールの添付ファイル（PDF）でお送りします。
- ⑤ IMS から受領した電子版 COE を申請人ご本人様にメールで転送をお願いいたします。
- ⑥ 申請人ご本人様は、電子版 COE を印刷したものを持ってビザ申請及び入国手続きができます。

【留意点】

- 電子版 COE は、テキストのみのメールです。本人の写真も付きません。
- 写真付き紙媒体の原本は発行されません。
- 電子メール形式のまま送付すると、相手方のメールソフトによっては、開けない場合があるため、IMS からは、PDF 化したファイルをお送りします。

電子版 COE 交付のメリット

- ✧ 申請時に切手を貼った返信用封筒の提出は不要です。（切手代と準備の手間が省けます）
- ✧ 紙媒体での交付でもカラーで両面スキャンデータを取り、メールでご本人に送ることで、ご本人はそれを印刷したものを使ってビザ申請及び入国手続きができますが、原本がお客様の手元に残るため、ご本人の入国後に原本を出入国在留管理局に郵送等で返納する必要があります。電子版では「原本返納」は不要です。